

西予福長発第 351 号
平成 30 年 8 月 28 日

居宅介護（介護予防）支援事業所
介護保険住宅改修工事 施工業者 } 各位

西予市 長寿介護課長
(公印省略)

**「居宅介護住宅改修費及び介護予防住宅改修費の支給について」の一部改正に伴う
住宅改修費の支給申請における見積書の様式について(通知)**

平素より、西予市の介護保険事業並びに介護給付適正化事業の円滑な推進に、格段のご高配を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、「居宅介護住宅改修費及び介護予防住宅改修費の支給について」(平成 12 年 3 月 8 日老企発第 42 号厚生省老人保健福祉局企画課長通知) の一部改正等に伴い、住宅改修費の支給申請における見積書の標準様式(別紙)が、平成 30 年 7 月 13 日付け老高発 0713 第 1 号で厚生労働省より示されました。

つきましては、適正に運用いただくよう、見積書の記載内容について具体的な記載例をお示ししますので、住宅改修費の支給対象となる改修内容、材料費、施工費、諸経費等を適切に区分し、積算根拠を明確にするよう改善してください。

なお、本市における今年度の経過措置として、これまで使用していた見積書(任意様式)については、平成 31 年 3 月 31 日まで、国より示され作成された様式とみなしますが、平成 31 年 4 月 1 日以降は、標準様式での作成、提出をお願いします。

また、介護支援専門員及び地域包括支援センターの担当職員の皆様におかれましては、当該情報について、住宅改修工事施工業者等関係者への周知を図っていただくとともに、複数の住宅改修の事業者から見積もりを取るよう、利用者に対して説明を行ってください※。

(留意事項)

※複数の見積もりを取ることを強制するものではありませんが、利用者に必ず説明を行い、説明した内容や経緯を支援経過記録等に記録してください。

【お問い合わせ先】

西予市宇和町卯之町三丁目 434 番地 1
長寿介護課 介護保険係
TEL 0894-62-6406 FAX 0894-62-6543